

## 長野原町太陽光発電システム設置費補助金交付要綱

### (目的)

第1条 町は、新エネルギー活用促進の一環として、町民の積極的な自然エネルギー利用を支援し、循環型のまちづくり推進と環境への意識高揚を図るため、住宅用の太陽光発電システム（以下「発電システム」という。）を住宅に設置する者に対し、この要綱の定めるところにより、予算の範囲内で補助金を交付する。

### (対象発電システム)

第2条 この要綱における「発電システム」とは、住宅等への設置に適した低圧配電線と逆潮流有りで連携し、かつ、太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値が10キロワット未満であるもの。

- 2 未使用品であること。
- 3 電力会社と電灯契約及び余剰電力の売電契約を締結するもの。

### (補助対象者)

第3条 補助金の交付を受けることができる者（法人を除く。）は、町内に住所を有する者で、自らが所有し若しくは自ら居住する町内の住宅（併用住宅を含む。）の屋根等に発電システムを設置した者、又は発電システムが設置された新築住宅を購入する者。

- 2 前項の規定にかかわらず、申請時において町税を滞納している者は補助金の交付を受けることができない。

### (補助金の額)

第4条 補助金の額は、1kw当たり2万円に、対象発電システムの最大出力値（単位はkwとし、小数点以下第3位を四捨五入する。）の数値を乗じて得た額（1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とする。）とし、その額が6万円を超えるときは、6万円とする。

- (2) この要綱に基づく補助金の交付は、当該住宅について一度限りとする。

### (交付申請)

第5条 補助金の交付申請をしようとする者は、あらかじめ補助金交付申請書（様式第1号）に、次の書類を添えて町長に提出しなければならない。

- (1) 発電システムの設置費用の内訳が記載されている工事請負契約書または見積書の写し
- (2) 発電システムの仕様が確認できる書類
- (3) 発電システムを設置しようとする住宅の位置図
- (4) 発電システムを設置しようとする場所の工事着手前の写真
- (5) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

(交付決定)

第6条 町長は、前条の規定により補助金の交付申請があったときは、当該申請に係る書類を審査し、交付の可否を決定する。

2 補助金の交付は第7条に定める完了届並びに補助金交付請求書の提出を受け、工事の完了を確認した後、予算の範囲内で交付するものとする。

(完了届並びに補助金の請求)

第7条 申請者は、発電システムの設置及び第2条第3項の契約が完了後、速やかに発電システム完了届並びに補助金交付請求書(様式第2号)に、次の書類を添えて、町長に提出しなければならない。

- (1) 発電システムの設置に係る領収書及び内訳書の写し
- (2) 発電システムの設置状況が確認できる写真
- (3) 電力会社との電力受給契約書の写し
- (4) 竣工検査の試験記録書の写し
- (5) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

(補助金交付の取消及び返還)

第8条 町長は、補助対象者が次の各号のいずれかに該当するときは、当該補助金交付の決定を取り消し、又は既に交付した補助金の返還を命ずることができる。

- (1) 不正な手段により補助金の交付を受けたとき。
- (2) この要綱の規定に違反したとき。

(報告)

第9条 町長は、発電システムの運用に関し必要があるときは、補助対象者に対して報告を求めることができる。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

様式第1号

平成 年 月 日

長野原町太陽光発電システム設置費補助金交付申請書

長野原町長 様

(申請者)住所 長野原町大字

氏名 印  
(電話 )

住宅用太陽光発電システムを設置したいので、長野原町太陽光発電システム設置費補助金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり補助金の交付を申請します。

また、補助金交付条件である私の住民登録状況・世帯全員の町税の納付状況について、町が調査することに同意します。

記

1. 発電システムの設置場所 長野原町大字
2. 設置住宅の区分 \*該当区分にレ点を記入して下さい  
 新築住宅に設置  既存住宅に設置  発電システム搭載住宅を購入
3. 発電システムの最大出力値 \_\_\_\_\_ k w
4. 設置に要する費用 \_\_\_\_\_ 円
5. 工事着工予定年月日 平成 年 月 日  
工事完了予定年月日 平成 年 月 日

【添付資料】

- ① 発電システムの設置費用の内訳が記載されている工事請負契約書または見積書の写し
- ② 発電システムの仕様が確認できる書類
- ③ 発電システムを設置しようとする住宅の位置図
- ④ 発電システムを設置しようとする場所の工事着手前の写真

様式第2号

平成 年 月 日

発電システム設置完了届並びに補助金交付請求書

長野原町長 様

(申請者) 住所 長野原町大字

氏名 印  
(電話 )

住宅用太陽光発電システムの設置が完了したので、長野原町太陽光発電システム設置費補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり補助金の交付を請求します。

記

1. 発電システムの設置場所 長野原町大字
2. 設置住宅の区分 \*該当区分にレ点を記入して下さい  
 新築住宅に設置  既存住宅に設置  発電システム搭載住宅を購入
3. 発電システムの最大出力値 \_\_\_\_\_ k w
4. 設置に要した費用 \_\_\_\_\_ 円
5. 補助金交付請求額 \_\_\_\_\_ 円  
(ただし算出額の千円未満は切り捨て 補助金上限額 6万円)  
※補助金額の計算 = 1 k w 当たり補助単価20,000円 × \_\_\_\_\_ k w  
(最大出力値の小数点第3位を四捨五入して算出)
6. 工事着工年月日 平成 年 月 日  
工事完了年月日 平成 年 月 日
7. 振込金融機関名

\_\_\_\_\_ 銀行 \_\_\_\_\_ 支店

口座番号 普通・当座

ふりがな

口座名義人

【添付資料】

- ① 発電システムの設置に係る領収書及び内訳書の写し
- ② 発電システムの設置状況が確認できる写真
- ③ 電力会社との電力受給契約書の写し
- ④ 竣工検査の試験記録書の写し
- ⑤ 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類